会 議 録

1 会議名

令和6年度第7回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について

議案第2号 市営バスの運賃改定について

議案第3号 岡沢・稲荷山ルートの廃止と中郷区における互助による輸送の取組について

(2) 報告事項

報告第1号 令和6年度(令和5年10月~令和6年9月)の路線バス利用状況について

報告第2号 第3回運賃等協議会の結果について

3 開催日時

令和6年12月25日(水) 午後1時30分から2時15分まで

4 開催場所

市役所 木田第一庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員:石井委員、前田委員、桑原委員、藤山委員、中村委員、 坂本委員(髙村委員代理)、斎藤委員(水野委員代理)、 大島委員(小林委員代理)、内山委員(若林委員代理)、上原委員、 竹内委員、塩原委員、玉井委員、佐藤委員、岡田委員(作林委員代理)、 飯田委員、松内委員

事務局:池田課長、勝山副課長、藤井係長、野沢主任、丸山主事(交通政策課)

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(石井会長)

委員の皆様におかれましては、年末のご多用の中、ご出席いただき、 誠にありがとうございます。

先週から市街地にもまとまった雪が降り始め、いよいよ冬本番となってまいりました。交通事業者の皆様におかれましては、引き続き雪などによる遅延や運休が発生しないように努めていただくとともに、発生した際には、迅速に利用者に情報提供を行うなど、適切な対応をお願いいたします。

さて、本日の協議会では、協議事項が3件、報告事項が2件提案されており、その中で、中郷区における公共交通の再編についてご審議いただくこととしております。

今月2日の協議会では、板倉区への予約型コミュニティバスの導入についてご審議いただいたところでありますが、本日は、中郷区に導入する、住民組織の互助による輸送についてのご審議をお願いいたします。

現在、中郷区では、アイエムタクシー様から乗合タクシーを運行していただいておりますが、利用者が少ないことなどから、来年4月から地元のNPO法人が運行する形態に切り替えることとしております。

本日、ご説明します新たな運行計画は、中郷区地域協議会やNPO法人の方が中心となり、現在の乗合タクシー利用者の方などの意見を踏まえてまとめたものと伺っておりますが、より利便性の高い公共交通となるよう、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場からご意見やご提案を寄せていただければと考えております。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。続きまして、会議の成立についてでございます。

本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。 委員数24名に対しまして、出席委員数は、議決権のある代理出席の方を 含めまして、17名です。よって、会則第8条第2項に規定する委員の半数 を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたし ます。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第8条第1項の 規定により、石井会長から務めていただきます。それでは会長お願いし ます。

(石井会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいた

します。

初めに、協議事項についてです。

3 協議事項

(石井会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号 「令和6年度地域公共交通確保 維持改善事業費補助金の事業評価について」、事務局から説明をお願い します。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(石井会長) ありがとうございました。

それでは今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(石井会長) 特にないようですので、議案第1号については、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(石井会長) 続きまして、議案第2号「市営バスの運賃改定について」、事務局から 説明をお願いします。なお、本議案に関しては、路線バスの運賃値上げ に伴って予定されるものであるため、次第と順序が異なりますが、報告 第2号 「第3回運賃等協議会の結果について」も併せて説明をお願いし ます。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第2号、議案第2号を説明)

(石井会長) それでは、今ほど説明のありました報告第2号、議案第2号について、 ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(石井会長) 特にないようですので、議案第2号については、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認 されました。

(石井会長) 続きまして、議案第3号「岡沢・稲荷山ルートの廃止と中郷区における互助による輸送の取組について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(石井会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご 質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(石井会長) 特にないようですので、議案第3号については、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認 されました。

4 報告事項

(石井会長) 次第の「4 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和6年度(令和5年10月~令和6年9月)の路線バス利用 状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(石井会長) ありがとうございました。

それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご 質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(石井会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

(石井会長) この他にも、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(佐藤利夫委員)

くびき労働組合の佐藤でございます。頸城自動車に関する問題でござ いますが、今日は会社の委員が欠席という事で、私から一言お詫びを申 しあげます。現状はニュース等で全国放送されており、大変な状況に なっております。私が入社してから40年弱の間でこれほどの事故という のは経験したことはございません。今はドライブレコーダー、それから 中央病院に入院して検査をしながら状況がどういう事であったかという 事を精査している最中でございます。また、当社では、冬期間におい て、80日間無事故でいこうという事で、様々な対策をしながら気を引き 締めて運動を始めたところではありますが、残念な事にこのような大き な被害をだす、重大事故が発生したという事で、我々労働組合も非常に 責任を感じているところであります。今後は会社と協議を行い、この事 故の原因追及を全うしまして、事故防止にはやりすぎはないと思ってお りますので、対策を十分にした上で、地域の足となり、皆様に安心安全 をお届けする様な形の中で運行をしていきたいと思っております。何卒 ご理解をいただければと思っております。本当にこの度は大変申し訳ご ざいませんでした。

(事務局)

ありがとうございます。当市としましても、今回の事故につきましては、関係ないものとは全く考えてございません。地域の皆様の足を守るという観点から、また、頸城自動車様と連携しまして、取り組めるところはしっかり取り組み、皆様に安心して活用できるよう、また公共交通の維持に務めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(石井会長)

なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気付きの点がございました、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

5 その他

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。次回の協議会の日程についてです。次回の協議会は、1月末又は2月初め頃に開催したいと考えております。詳しい内容は書面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上